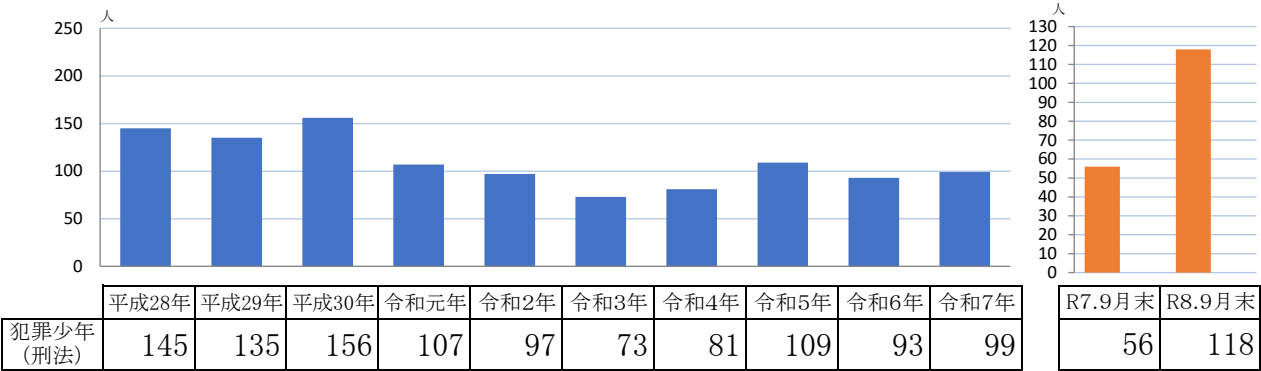


令和8年9月末現在の少年非行の概況

生活安全部 人身安全少年課

1 犯罪少年(刑法)の推移



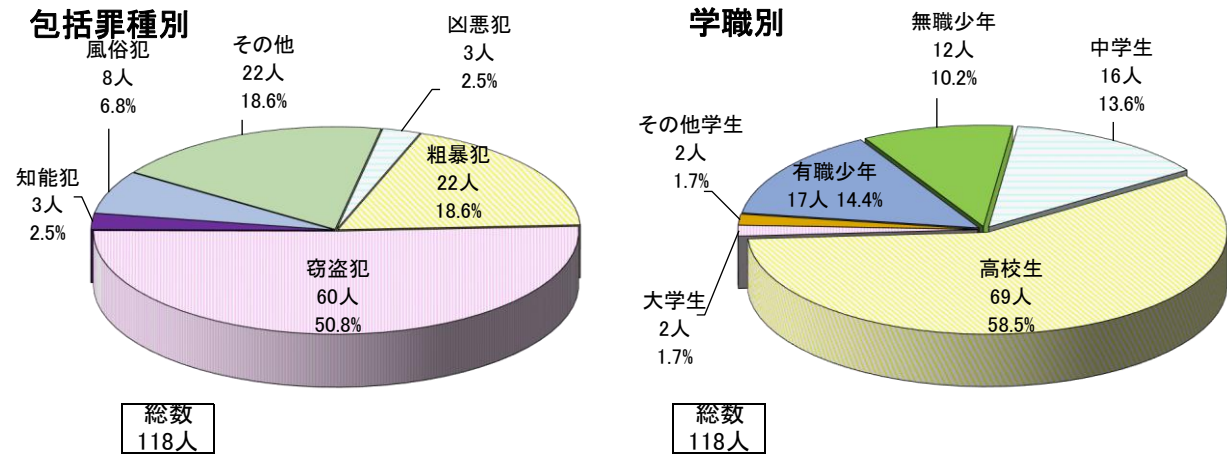
2 令和8年9月末の少年補導概況

(1) 非行少年等の概況

区分 / 年	R7.9月末	R8.9月末	増減数	増減率
犯罪少年	70	134	64	91.4
刑法	56	118	62	110.7
特別法	14	16	2	14.3
触法少年	42	70	28	66.7
刑法	39	60	21	53.8
特別法	3	10	7	233.3
ぐ犯少年	5	1	△ 4	△ 80.0
不良行為少年	305	292	△ 13	△ 4.3

※非行少年等・・・犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年を含めた総称。
※ぐ犯少年・・・少年の性格、行状等からみて、将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れるおそれのある少年をいう。
※不良行為少年・・・非行少年には該当しないが、飲酒・喫煙・家出等自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(2) 犯罪少年(刑法)の罪種別・学職別割合



※ 円グラフは、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳数値の合計が100%にならない場合があります。

※ この統計資料は令和8年9月末現在の暫定値です。